自然環境と共生する まちづくりを進めます

環境行政の充実とエネルギーの活用

温室効果ガス排出量の削減と抑制を推進します。太陽光発電システム設備に対する補助の継続と、水力・風力・森林などの資源エネルギーを活用した環境にやさしいまちづくりにむけたエネルギー構想を策定します。

ごみの減量化とリサイクルの推進

「ごみの発生抑制」「再使用」「再生利用」を推進し、循環型社会の構築に努めます。不法投棄の防止や産業廃棄物の適正処理等について、指導と意識啓発および監視活動を強化し、快適な生活環境づくりを推進します。

「汚泥再処理センター」の稼働に伴い、し尿収集体制の確立を図ります。また、「熱回収施設」の平成29年度稼働に向けたごみ収集体制の整備を行うとともに、町民へ早期に啓発を行います。

生活排水対策の促進

浄化槽市町村整備推進事業と浄化槽設置整備事業を効率的に推進します。また、農業集落排水施設の適正な維持管理と利用者の加入促進に向けた啓発活動を推進します。

水質の浄化に向けた「えひめAI-1・AI-2」の培養・普及活動をさらに推進し、快適な生活環境の確保および講習衛生の向上を図るとともに、水質汚濁の発生源対策に取り組み、公共河川や水辺環境の水質保全にも力を注ぎます。

環境美化の推進

自治会やボランティア団体と協働しながら美しいまちづくり活動を推進し、引き続き「花いっぱい運動」や町域全体の環境美化推進に取り組みます。「広見川等をきれいにする清掃活動」を、引き続き実効性の上がる水辺環境美化活動として推進します。

快適で安全性を兼ね備えた地域格差のない 住環境の実現を目指します

安全でおいしい水の供給

安全でおいしい水の安定供給、有収率の向上と経費の節減に努め、効率的な事業展開を進めます。また、配水管等について、計画的に改修を実施します。

交通基盤の整備

地域ニーズを的確に捉えた効果的・効率的な道路整備の推進に努め、国道および県道など町内の主要道路網の整備向上を図ります。また、町道等生活道路の改良と整備推進に努め、整備後の路線や橋梁等の維持・管理・補修を実施します。

さらに橋梁の補修や大規模な舗装補修、また橋梁の定期点検を行うなど交通の安全性の向上を図ります。

治山・治水対策

農地、農業用用排水施設、農業用道路等の農業生産基盤を整備し、農業生産の維持および農業経営の安定化に努めます。ひょうたん池や蓮池等の耐震調査を実施し、ため池の安全性を診断します。

町営住宅整備事業

地域の需要に的確に応える実効性のある町営住宅の供給、整備、改善および管理に努め、今後の町営住宅整備事業について引き続き見直しを行います。また、家賃徴収事務の推進に努めます。

子どもの健全な遊び場、高齢者の憩いの場

広場や公園の環境整備や安全で快適な維持管理に留意し、環境への負荷の少ない社会の構築と優れた住環境の維持に努めます。

地域公共交通

生活バス路線の一部廃止など厳しい現状を踏まえ、対応可能な地域公共交通システムについて引き続き検討します。JR予土線については、関係機関と連携し、近永駅の駅舎改修も含めて、引き続き沿線の活性化と利用促進に取り組みます。

都市計画の推進

ニュータウン鬼北の里団地の効果的な広告宣伝活動等を行い、第2期および第3期の残り16区画の宅地分譲を積極的に推進します。

情報通信基盤の整備

デジタル同報系防災行政無線の平成27年4月1日からの運用開始に伴い、災害対策および住民の安全・安心な生活のため活用を進めていきます。

消防・防災対策

消防ポンプ等の更新整備や消防設備の補助事業を実施します。消防団や自主防災組織、防災士等と連携し、地域防災力の向上を図ります。また、防災センターを拠点とした地域防災体制の充実に努め、防災拠点施設となる本庁舎の耐震化を行い、行政事務の効率化と町民の安心・安全を提供する施設として整備促進を図ります。

「南海トラフ地震」などの危機事象に備えるとともに、「業務継続計画」を策定します。あらゆる災害に備え、迅速に対処できる体制を整備し、人命の重要性について啓発を行います。

防犯・交通安全対策の充実

関係機関と連携し、犯罪防止の啓発と防犯意識の高揚に努めます。また、交通死亡事故撲滅に努め、世代別交通事故防止に向けたきめ細かな交通安全教育や啓発活動を積極的に実施します。